



心儀序御條目

延寶八庚戌

73  
6422  
10





一 是

一 年之御代官之向は是に付

御代入諸氏令用寤之候迄及

聞名作候事精入の相勤事

一 今以後諸事御代官等御代

軍之御代官と忠度及 御代

可貴と作候御代官と御代

一 御代入御代官之儀向後は若田備中

前向本藩より井上丹波子松浦内記

陸山立事甲斐左衛門右衛門



桐原可中付也 上意此等个條  
取可得且其意然おる措望 主和お勤  
軍とて之原も及可合言上り

以上

酉八月十六日

延宝八年也

所代替諸用所代友  
云 信流の書付く  
可也

外列紙

所代友と向く少但儀に相勤極く

善悪並に同用有る併只今迄  
意浦お用い向く向後意事と政統  
は相勤も出兼るを成り浦の事と後  
忠度及性可なり相勤以上

條々

一 民を固く是也所代官く向く常小  
民の辛苦と執案一飢寒等々  
惣意を極く一付事  
一 固實より付く民奢りの奢る事



己身事業之修也。諸氏衣食の  
結集之吝れ。のち付事。

一 民を上にをさなく。能くものこし  
と上よりと又下と能く多し。上下  
能くさす。美しき会と入る。付事。

一 所代官の向く。常く其身とつて。事  
を善く。農業細く。沙をく。未  
会と入る。付事。下。事。諸事  
の代。身。自分。相。勸。行。果。の。時。  
の。代。末。と。これ。の。同。諸。事。

一 可く民に用いつつ。金銀米穀  
民より信用又も民に信。付事。

一 堤川。除道。橋。未。其。外。諸。事。の。不。可。  
地。每。不。及。大。修。時。又。配。下。の。道。一。如  
修。印。并。百姓。修。場。の。事。一。之。修。事。の。不。  
其。之。修。事。の。不。可。の。事。の。不。可。の。事。  
修。事。の。不。可。の。事。の。不。可。の。事。

一 堤川。除道。橋。未。其。外。諸。事。の。不。可。  
地。每。不。及。大。修。時。又。配。下。の。道。一。如  
修。印。并。百姓。修。場。の。事。一。之。修。事。の。不。  
其。之。修。事。の。不。可。の。事。の。不。可。の。事。  
修。事。の。不。可。の。事。の。不。可。の。事。



一 向 所代官有沙羅... 所願... 池新常... 念之入... 一... 所... 之... 之...

有之... 之... 之...

... 年申同八月...

備中守

所代官...

... 係...

一 擬... 之... 之...

... 子... 之... 之... 之... 之...

一 大... 之... 之...

... 之... 之... 之... 之...

一 ... 之... 之...

... 之... 之... 之... 之...











七

一 此の御甲冑は友之佐子様御用之御  
御用之御

一 國持人若と名を呼ぶ御用之御  
昔中より御用之御人  
御用之御人  
御用之御人

一 御用之御人御用之御人御用之御人  
御用之御人御用之御人御用之御人

一 御用之御人御用之御人御用之御人  
御用之御人御用之御人御用之御人

一 御用之御人御用之御人御用之御人  
御用之御人御用之御人御用之御人

御用之御人御用之御人御用之御人

一 御用之御人御用之御人御用之御人







十二月

庚子年

覽

一 今度轉國巡見報、  
作百回繪圖

城法  
城法  
城法

一 人馬家数少

一 御事下之御人馬少

一 御人馬少

一 御事下之御人馬少

一 御人馬少

一 御事下之御人馬少

一 御人馬少











可者能之... 言石... 下... 人...  
... 言石... 下... 人...  
... 言石... 下... 人...

正月 日

... 言石... 下... 人...  
... 言石... 下... 人...  
... 言石... 下... 人...

嚴有院標... 一... 圖... 志... 之... 節... 書... 卷...

一 一 一 一 一 一 一  
一 日 日 日 日 日 日 日  
一 武 武 武 武 武 武 武  
一 校 校 校 校 校 校 校

六 法 百 石 上  
... 言石... 下... 人...  
... 言石... 下... 人...  
... 言石... 下... 人...



長門校武蔵校長石下之轉叙人

是

一 長門石下之轉叙人  
長門石下之轉叙人  
長門石下之轉叙人  
長門石下之轉叙人  
長門石下之轉叙人

一 長門石下之轉叙人  
長門石下之轉叙人  
長門石下之轉叙人  
長門石下之轉叙人  
長門石下之轉叙人

右ノ通又月九日ノ可也新若也

丙巳月

延宝九年



六月

廿六日

五言の七行の返り文を写して其書

廿七日

山陰の返り文を写して其書

のり多し

廿八日

高麗の書に云々其書に同し返り文を

廿九日

写して其書に同し返り文を

八月

朔日

布衣の上の返り文を九段の書に

二日

方々向の返り文を写して其書

三日

字合の長行を写して其書

四日

信書に小波の返り文を写して其書

五日

方々向の返り文を写して其書

六日

右日

右朔六日付より八日迄の返り文を写して其書

其返り文は廣小波の返り文を写して其書

七



覽

一

三年高田の糾を損亡するに心

付録穀石費極く可なり付く事

於諸國主に少く酒造を復す秋を

去るに事なき下造りも遠く厚く

費くを所人にかゝり心儀美多り

高田人となし五人組とて深所

名にまてお解度く由急度下り

酒造を復す秋を毎月の酒造

酒造を復す秋を毎月の酒造

一







一 五 月 凡 波 之 時 橫 山 野 城  
下 取 塔 之 本 繪 圖 一 張 以 示 其 迹  
御 奉 書 云 云

遠 列 橫 山 野 城 二 九 南 宮 外 中 瑞 石 塔 之 迹  
三 九 巽 宮 折 回 之 迹 之 下 亦 有 石 塔 之 迹  
二 九 西 宮 之 迹 之 下 亦 有 石 塔 之 迹  
一 九 東 宮 之 迹 之 下 亦 有 石 塔 之 迹  
一 九 北 宮 之 迹 之 下 亦 有 石 塔 之 迹  
一 九 南 宮 之 迹 之 下 亦 有 石 塔 之 迹



水二九西字水歌之及垣是午下  
りる流木也くりり 百字例流入此拾三  
午下西字例流入所或午下少字例  
流入此四午下所流木也 此水在  
少元下之流木也之流木  
天和元丙

十月廿二日

久保如好也  
河部吉後也  
堀田流也

いふは流木也

右名丙午其字久保如好也河部吉後也  
市名河部吉後也河部吉後也河部吉後也  
殿探門礼也河部吉後也河部吉後也  
河部吉後也河部吉後也河部吉後也  
不及也河部吉後也河部吉後也







